

市職員の給与を 公表します

養父市職員の給与と定数の実態を、市民のみなさんに一層ご理解いただくため、その状況を公表します。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成 17 年 3 月 31 日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16 年度	29,520人	23,785,344千円	724,466千円	3,623,176千円	15.2%

※普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分であって、公営企業と事業会計以外の全ての会計をいいます。

2. 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数	給 与 費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17 年度	386人	1,497,679千円	357,439千円	631,874千円	2,486,992千円	6,443千円

※職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
331,100円	42.6歳	280,600円	45.1歳

4. 職員の初任給の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	養父市	国	
一般行政職	大学卒	170,700円	170,700円
	高等学校卒	138,800円	138,800円

5. 職員手当の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区分	養父市	国															
期末手当 勤勉手当 (支給率等)	国と同じ	(平成 17 年度支給割合)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.4 月分</td> <td>0.7 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.6 月分</td> <td>0.75 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0 月分</td> <td>1.45 月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.4 月分	0.7 月分	12 月期	1.6 月分	0.75 月分	計	3.0 月分	1.45 月分			
			期末手当	勤勉手当													
		6 月期	1.4 月分	0.7 月分													
12 月期	1.6 月分	0.75 月分															
計	3.0 月分	1.45 月分															
退職手当 (支給率等)	国と同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>21.00 月分</td> <td>27.30 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>33.75 月分</td> <td>42.12 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>47.50 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
			自己都合	勸奨・定年													
		勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分													
		勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分													
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分															
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分															
◎その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)																	

調整手当	支給対象地域	全地域
	支給率	5%
	支給対象職員	全職員
	国の制度 (支給率)	0%

特殊勤務手当	職員全体に占める支給職員の割合	14.9%
	手当の種類 (手当数)	29 手当
	代表的な手当の名称	危険困難作業手当、清掃員手当、し尿処理作業手当、救急出動手当等

区 分	養 父 市	国
住居手当	・借家=国と同じ ・自宅=3,500円	・借家=家賃に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限り) ・自宅=2,500円
通勤手当	・交通機関利用の場合=国と同じ ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて1,000円～26,700円を支給	・交通機関利用の場合=運賃等相当額が55,000円以下は運賃等相当額 ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給
扶養手当	国と同じ	・配偶者13,500円 ・配偶者以外の扶養親族2人まで1人6,000円と同3人目から1人5,000円 ・16歳から22歳までの子1人5,000円加算